



NEWS

株式会社東部がお届けするインフォメーション・レター

発行所 株式会社東部鉄人二ユース事務局
神奈川県相模原市下九沢 1509-4
TEL.042-764-4128
FAX.042-762-9593
編集 鈴木明子
http://www.tobu21.co.jp

Vol.7
2010
4月号

THE TETSUJIN NEWS

つねに時代の先へ新技術と新発想でお応えいたします!

平成 21 年 4 月 1 日から、一戸建ての住宅省エネ性能の向上を促す措置が導入されます。



改正省エネルギー法

改正省エネルギー法関連情報(住宅・建築物関係)

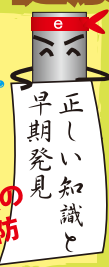
住宅・建築物分野では、大規模な建築物の省エネ措置が著しく不十分である場合の命令の導入や一定の中小規模の建築物について、省エネ措置の届出等の義務付けを柱とする「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」(平成 20 年法律第 47 号)が 2008 年 5 月に成立しました。

○大規模な建築物(床面積の合計が2000㎡以上)の建築時等における届出に係る省エネ措置が著しく不十分である場合に、所管行政庁は変更指示に従わない者に対し、公表に加え、指示に係る措置をとることを命令することができるようになります。

○また、住宅を建築し販売する事業者(住宅事業建築主)が新築する一戸建ての住宅の省エネ性能の向上を促す措置が導入されます。

健康コラム

ワンポイント



今年に入って間もない頃から温度差の激しい日が続いています。体調の不調を訴える方も多いのではないのでしょうか。疲れなどが溜まっていると様々なところで身体が悲鳴をあげますね。今回は今だ日本でも主要な感染症「結核」を調べてみました。

平成 17 年 4 月 1 日結核予防法がおおよそ 50 年ぶりに改正されたのをご存知ですか?乳幼児へのツベルクリン反応検査は廃止され、BCGは直接接種になりました。日本の結核の状況は深刻とされているからです。諸外国と比較すると日本における結核の現状は、全国に広くまん延していた時代から、高齢者等、都市部を中心に患者が集中する時代に変わってきましたが、依然として主要な感染症であることには変わりなく、世界の中でも中まん延国とされています。1 年間の新たな患者は 2 万 9 千 736 人、死亡する人は 2 千 328 人にもなります。症状が判りづらいだけに、私たちが知らない間に身近なところまで結核が忍び寄り寄っていることも多いのです。ですから、結核の予防はまず結核という病気を知ることから始まるということと言えるでしょう。

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。結核菌は重症の結核患者が咳やくしゃみをした時に飛び散った菌を周りの人が直接吸い込むことによって感染します。若い方の感染の多くはこの感染経路だと言われています。結核の初期症状は、風邪とよく似ていますので咳やタンが 2 週間以上続いたら必ず医療機関で受診する事が大事です。しかし、結核に感染しても、必ず発病するわけではありません。通常は免疫機能が働いて、結核菌の増殖を抑えるからです。ただ、免疫力だけでは結核菌を殺すことはできないので、免疫力が弱まると発病するというケースが増えています。

一番は早期発見。重症化を防ぐだけでなく、大切な家族や職場等への感染の拡大を防ぐためにも重要です。次に結核を予防するために BCG 接種を受けましょう。BCG は直接接種になりました。特に乳児は重症化しやすいので生後 6 ヶ月までの受診を推進しているようです。

なお、結核は継続して治療が受けられるように、結核予防法に基づく結核医療費公費負担制度により治療が公費により負担される場合があります。このような負担制度の詳細については、最寄りの保健所にご相談下さい。

経理マンが行く



3 月も半ばを過ぎれば、卒業式や入学式で街も賑わいだします。先日、買い物に行った時は子供のフロアが一段と華やいでいました。我が家の娘も今年保育園を卒園し、小学校へ入学しますが、期待と不安が入り交じっているのは親ばかりです。

さて、このたび、平成 22 年 3 月及び 4 月の雇用保険料率と介護保険料率・健康保険料率が改定になります。4 月に支払われる給料より改定金額となりますのでご注意ください。

3 月決算の会社様では、通常の業務に加え、決算に向けた準備も本格化してくる時期ですので会計担当者様との打合せを万全にしておきたいものです。

下記の事務暦をご参照下さい。

- 3月31日
 - ・ 個人事業者の 21 年分の消費税・地方消費税の確定申告の申告期限
 - ・ 1 月決算法人の確定申告期限<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税(法人事業所税)・法人住民税>
 - ・ 1 月、4 月、7 月、10 月決算法人及び個人事業者(21 年 12 月分)の 3 月ごとの期間短縮に係る確定申告の申告期限<消費税・地方消費税>
 - ・ 法人・個人事業者(21 年 12 月分および 22 年 1 月分)の 1 月ごとの期間短縮に係る確定申告の申告期限<消費税・地方消費税>
 - ・ 7 月決算法人の中間申告<法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税>・・・半期分の申告期限
 - ・ 消費税の年税額が 400 万円超の 4 月、7 月、10 月決算法人の 3 月ごとの中間申告の申告期限<消費税・地方消費税>
 - ・ 消費税の年税額が 4,800 万円超の 12 月、1 月決算法人を除く法人の 1 月ごとの中間申告の申告期限<消費税・地方消費税>
- 4月1日現在で給与の支払を受けなくなった者があるときは4月15日までに関係の市町村長に届出
 - ・ 給与支払報告に係る給与所得者異動届出
- 4月12日
 - ・ 3 月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限
- 4月中において市町村の条例で定める日
 - ・ 軽自動車税の納付期限
 - ・ 固定資産税(都市計画税)の第 1 期分の納付期限
- 4月1日から20日又は最初の固定資産税の納期限のいずれか遅い日以後の日までの期間
 - ・ 固定資産課税台帳の縦覧期間

鋼管杭基礎総合メーカー
Tobu 株式会社 東部
http://www.tobu21.co.jp

■ 本社
〒229-1134 神奈川県相模原市下九沢 1507-5 TEL.042-762-4739 FAX.042-762-8971
■ 地盤評価センター
〒229-1103 神奈川県相模原市橋本 6-5-10 中屋第 2 ビル 5F J 号室 TEL.042-775-6303 FAX.042-775-6304
■ 住宅建物神奈川検査センター
〒229-1134 神奈川県相模原市下九沢 1507-5 TEL.042-764-4122 FAX.042-764-4127



「BUS-基礎構造」「KT-基礎」 (株式会社 構造システム社)に 「e-pile工法」の計算機能が 追加されました。

本年より「BUS-基礎構造」「KT-基礎」(株式会社 構造システム社)に「e-pile工法」の計算機能が追加されました。BUS-基礎構造 Ver.3.1、KT-基礎 Ver.1をお持ちのお客様は(株式会社 構造システム社)ダウンロードセンターより無償でバージョンアップすることができます。

<http://support.kozo.co.jp/download/>

同社の計算ソフトをご利用の皆様で鋼管杭をご計画の際には是非ご活用下さいませよう宜しくお願い申し上げます。

また、ご利用状況に係らず当社にご用命を頂きましたら**無料にて設計協力**の対応をさせていただきますので、こちらの方もよろしくご厚意申し上げます。

無料にて
設計協力いたします



お問い合わせ
設計部: 長谷川 岳 (Takeshi Hasegawa)
e-mail: t-hasegawa@tobu21.co.jp
TEL: 042-762-4739
FAX: 042-762-8975 直通

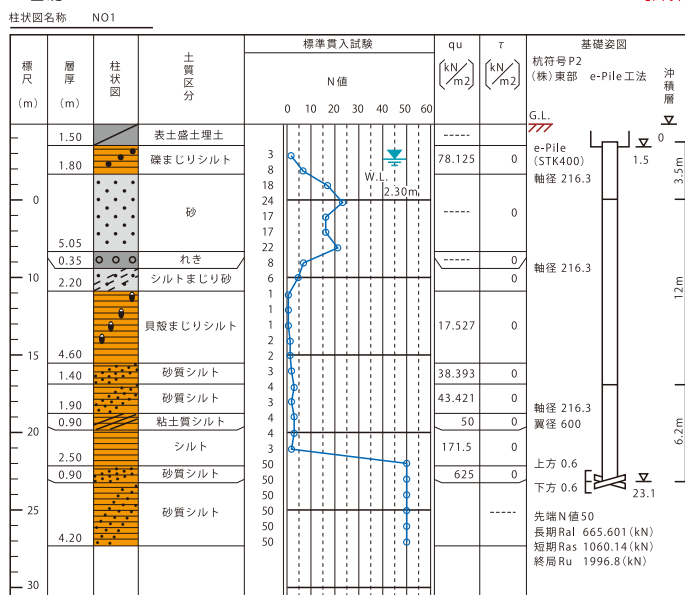


単独使用のほか、BUS-5と併用することにより建物上部構造と杭の一体解析も可能。

- ・基礎や地盤に関するさまざまな計算を網羅
- ・建物上部構造と杭を一体解析

BUS-基礎 Ver.3.1

【計算例】



杭周面部の地層毎の平均N値の計算

Ln : 中立点深度 0.00 (G.L.-0.00) (m)
qu : 一軸圧縮強度 $\sigma = 12.5 \cdot N$ (kN/m²)
 τ : 押し込み方向検討時の周面摩擦係数 ([*]印は直接入力) (kN/m²)
 τt : 引抜き方向検討時の周面摩擦係数 (kN/m²)

深度 (m)	層厚 (m)	土質	N値	qu (kN/m ²)	τ (kN/m ²)	τt (kN/m ²)	N値計算式
2.30	0.80	礫まじりシルト	3.0	37.5	0.00	18.75	$(3 \times 0.80) / 0.80 = 3.00$
3.30	1.00	礫まじりシルト	6.3	78.1	0.00	39.06	$(3 \times 0.35 + 8 \times 0.65) / 1.00 = 6.25$
8.35	5.05	砂	18.7	0.00	62.18	0.00	$(8 \times 0.35 + 18 \times 24 + 17 + 22 \times 0.70) / 5.05 = 18.65$
8.70	0.35	れき	20.0	0.00	66.67	0.00	$(22 \times 0.30 + 8 \times 0.05) / 0.35 = 20.00$
10.90	2.20	シルトまじり砂	6.3	0.00	20.98	0.00	$(8 \times 0.95 + 6 \times 1 \times 0.25) / 2.20 = 6.30$
15.50	4.60	貝殻まじりシルト	1.4	17.5	0.00	8.76	$(1 \times 0.75 + 1 \times 1 + 2 + 2 \times 0.85) / 4.60 = 1.40$
16.90	1.40	砂質シルト	3.1	38.4	0.00	19.20	$(2 \times 0.15 + 3 + 4 \times 0.25) / 1.40 = 3.07$
18.80	1.90	砂質シルト	3.5	43.4	0.00	21.71	$(4 \times 0.75 + 3 + 4 \times 0.15) / 1.90 = 3.47$
19.70	0.90	粘土質シルト	4.0	50.0	0.00	25.00	$(4 \times 0.85 + 4 \times 0.05) / 0.90 = 4.00$
22.20	2.50	シルト	13.7	171.5	0.00	85.75	$(4 \times 0.95 + 3 + 50 \times 0.55) / 2.50 = 13.72$
23.10	0.90	砂質シルト	50.0	625.0	0.00	100.00	$(50 \times 0.45 + 50 \times 0.45) / 0.90 = 50.00$

杭先端平均N値の計算

D1 (mm)	D2 (mm)	N値	1Dw+1Dw	先端平均N値計算式
216.3	600.0	50.00	1.20	$(50 \times 0.15 + 50 + 50 \times 0.05) / 1.20 = 50.00$

環境性、経済性、革新性で選ばれる「e-pile」。

国土交通省大臣認定工法



鋼管杭基礎総合メーカー
Tobu, 株式会社 東部

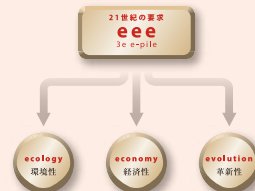
<http://www.tobu21.co.jp>

3e

e-pile工法は鋼管杭の特徴である長い支持力性、安全性、高品質、短工期などの優位性の他、3eをテーマとしたecology (環境性)、economy (経済性)、evolution (革新性)を兼ね備えた21世紀型の最良工法です。

エコマーク認定

e-pileはエコマーク認定商品です。「エコマーク認定」は、財団法人日本環境協会が商品の環境性能を評価し、「環境保全」に役立つものとして厳しい審査をクリアしたもののだけが与えられる称号です。



排土量が少ない鋼管杭

エコマーク認定番号
第08131022号

